

みぶ町政だより



8

月号

昭和52年 8月24日発行

発行所 栃木県壬生町役場（毎月24日発行） 昭和34年9月30日第三種郵便物認可 一部9円



▲この写真をさしあげます
希望される方は、企画課（☎1234内線50）へ
ご連絡ください。

恒例の盆踊り

今月の人口

8月1日現在	対前月比
総人口 32,364	62人増
男 16,025	44人増
女 16,339	18人増
世帯数 8,395	19世帯増

恒例の盆踊り大会は、15日が雨で中止になりましたので8月14日と16日の2日間行なわれました。

今では壬生町の名物の一つとなった盆踊りもあいにくの雨模様で踊りが中断するなどのハプニングがありましたが、それでも旧盆で帰省した人たちも混じって、子どもからおとしよりまでが踊りの輪に加わり、夏の夜のひとときを満喫していました。

9月は「敬老の日」です（老人をいたわりましょう）

コミュニティで

明るい町づくり

※ 今日、またもや町民体育祭です。町の運動場には、朝早くからお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんそして子供達が大きなお弁当をもって集まっています。緑と大陽の中に、町中のよき仲間が集り幸せがいっぱいです。どの顔も笑顔があふれ、町中の人々がコミュニティの輪の中にいます。

※ ※ ※ ※ ※

楽しい夏祭り



町民体育祭

コミュニティとは

一般的に「地域社会」「共同体」などといわれていますが、わかりやすくいいますと地域の人たちが話し合い、助けあって、より良い環境、より豊かな生活を求めてお互い努力しあえるまちを作っていくことです。

コミュニティの原点といわれる昔からの祭りをはじめ、料理教室、体育祭、道路・河川の清掃奉仕、これら各人が共同して行う活動が私たちのつきあいの中で、大切な潤滑油となっているのです。このため町では、地元のみなさんとの話し合いをもとに「安全」「健康」「余暇利用」「生活改善」「連帯意識の高揚」など、身近な問題から取りくもうとしています。



コミュニティと行政

現在の生活の場にコミュニティが欠けていることは、前に述べましたが、これに対応して町・県・国の行政側にもその機構は、どうしても同様のことがいえると思われ

最近、行政相談窓口、各種の住民の意向を反映する機構もよえているものの、さらに、広域的行政をふまえた種別に取組まなければならない、コミュニティ計画をつ

くるのは、地域のみなさんで。町・県・国は、それを面から援助し、活動しやすい環境づくりなどを行う助成です。

コミュニティづくりの目標は、地域のみなさんが地域社会を見直し、住民相互が手を取り合い、地域社会の向上をめざしていくことです。公共事業は、県や町がするもので、一般住民のやることではないという風潮を捨て、積極的な行動が必要となります。



料理講習会風景

望ましいコミュニティのあり方

先に述べたように理想の地域社会は、住民の日常生活が安全かつ快適なことです。そのためには、生活環境の整備と合わせ、地域的な連帯感の育成が必要となるわけです。

★具体的なコミュニティ活動としては、次のようなものがあります。

- 文化・体育・レクリエーション活動
- 祭礼・旅行・運動会等の行事を実施する活動
- 生活環境の整備等地域の生活環境をより良くするための活動
- コミュニティ・クラブの参加
- 町行政への地域住民の参加活動



老人クラブの盆栽講習会

—これもコミュニティの一つ—



側溝の清掃奉仕活動



コミュニティの必要性

経済社会の進展に伴い、世の中全体が複雑な生活にくなつたと感じている人は、少なくないと思えます。

地域を住みよい所にするための心のつながりは薄らぎ、人間関係にも固いものがなくなつてきていると思われ、これらをよく十分理解し、今後地域住民に、地域住民のための住みよい地域づくりへ努力しなければならぬと考えられます。それには、住民が自立的に活動に豊かであり、地域全体がつながりを深め、豊かであり、住みよい地域社会をつくる必要があるわけ

職員募集

役場では、昭和五十二年年度に採用する職員を次のように募集します。

- ◇職種および採用人員数
 - ①一般事務 数名
 - ② ①一般事務 昭和五十二年三、四、五月卒業見込みの者で昭和二十九年四月二日以後に生れた者
 - ③保母 若干名
 - ④有資格者または昭和五十二年三月資格取得見込みの者
 - ⑤学校公仕 二名
 - ⑥令満四十五才(昭和八年四月二日以後に生れ)までの男子
 - ⑦令満四十五才(昭和十三年四月二日以後に生れ)までの女子
 - ⑧令満四十五才(昭和十三年四月二日以後に生れ)までの男子
 - ⑨令満四十五才(昭和十三年四月二日以後に生れ)までの女子

①②③④⑤⑥⑦⑧⑨のいずれも町内居住者に限る。

◇手続

申込用紙請求先および提出先 昭和三十二年八月二十日(火)まで

昭和三十二年九月二十日(木)まで

採用試験 十月上旬の予定

①については、筆記試験および口述試験、その他面接試験を行なう。

地域ぐるみで 交通安全

死亡事故が全国ワースト3

人口十万人当たり五・五九名の全国ワースト三。これは、本県の交通事故による死者数が、全国で三番目に高いことを示している有難くない数字です。(六月十九日現在)

人命尊重、人間優先の安全を住民の生活環境を確保するため、県、市町村とみで各種施策を展開していますが、交通事故による死者は後を絶たず、県内の交通事故は最も悪化する傾向にあります。毎年、交通事故の多くなる夏期にこの異常事態がこのまま続くこと、過去五年間減少しつづけてきた交通事故死者が、今年は増加したまま推移するといふことも憂慮されます。

これらの事故原因をみてみますと、交通事故の低下に起因するものが多数を占めているところから県知事、県議会議長、県警本部長、県教長の四者連署で「交通事故多発異常事態」を宣言し、県民に強く「ビール」に注意を喚起するとともに、関係機関・団体と全力をあげて死亡事故防止のための運動を展開してまいります。

壬生町も、これを受けて、交通事故多発異常事態を宣言し、運動に参加してまいります。

また、夏休みのこどもの交通事故防止に、夏休みに海、山への交通手段の交通安全運動の啓蒙のための交通安全運動が実施されています。夏は交通安全運動が主なる七

交通安全に 一役

交通安全母の会

交通安全に関するいろいろな問題を理解し、そして子供たちに正しい交通ルールを教え、交通安全の防止に努めるため壬生町交通安全母の会が組織されました。

この会は、町内に在住している二婦人の集り、交通安全運動に進入して協力されている団体です。

交通安全教育は、家庭内でも大

免許更新日時講習

九月の更新は、次のおりです

- 九日(日) 中央公民館講堂
- 二十九日(木) 徳島医科大学

時間は、いずれも午前十時から

下水道町の顔です 心です

第十七回全国下水道促進デー

「下水道進歩デー」は、家庭の下水、工場排水、雨水とを排除し、また科学的に処理して、水質公害のない快適な都市生活環境を約束する下水道について、国地方公共団体、地域の人たちが一体となつて考え、その画期的な整備運動を奨励する。市民運動の日です。

この「全国下水道促進デー」は毎年九月十日、建設省と厚生省が主催し、県と市町村が主体的に行なう全国的な行事で、今年は十七回目です。

この「全国下水道促進デー」の趣旨にそつた図画・標語・作文の懸賞募集を行なっていますのでご応募ください。送付先としましては下水道課(電話〇六二〇六)



千瓢の里 NHKで中継録画

「淋しくも また夕顔の さかり かな。と始まった8月14日放映の「関東撮りか栲木果千瓢商業(協)、壬生町千瓢間屋組合(島田計二組合長)藤井睦隆、寺内秀義さんとの協力で、8月4日、5日の両日行なわれました。

栲木名産の「カンピョウ」の発祥地である壬生町の人びとと千瓢とのかわりを各方向からとらえたもの



陸会のみなさん

月三十一日終了しました。

これらの運動は、職場、家庭、学校をはじめ地域ぐるみで安全運動の輪をひろげたいため実施したものです。

その結果、八月五日現在の県内の交通事故による死者数は「一九名」でしたが、昨年同様の死傷をみますと本県は人口十万人当たりで六・八六名と依然として高く、茨城県の八・四四名、三重県の七・〇九名に次ぎ、ワースト三位に甘んじています。

自動車運転する人、バイク、自転車に乗る人、歩行者のひとりひとり交通安全意識を守り、交通事故を防ぎましょう。

切なもので、主婦の役割が非常に大きなものがあります。

次の事例を十分理解され、実践してわが家から交通事故を出さないよう注意しましょう。

- 家庭内での交通安全活動
- 交通安全に必要な知識を身につけて、子供の手本となろう
- 家族が交通安全について話し合ひましょう
- 家族が車を運転するときは、安全運転に努めよう、声をかけよう
- 子供、老人に安全な交通ルールを身につけて、習慣づけさせよう
- 運転者には、どんなことがあっても絶対に酒を飲ませない。

昭和四十年事業認可を受け処理に当っている北部処理区の施設改善拡充などが進められ、さらに、壬生地区の市街地を中心とする南部処理区は、巴波川流域下水道事業として国の事業認可を得て、現在事務を進めています。

ガス湯沸器配管技能者の講習会開催

受験申込は九月十六日まで

ガス湯沸器取付公認工場の公認期間が八月末まで満了になりま

すので、町では、これを機会に新たに配管技能者の資格を取得したい方を対象に講習会を開催しました。

受講希望者は、九月十六日まで町役場水課へ申込んでください。講習会の日時、場所とは直接申込者へ通知します。

新しく公認工事に

秋の交通安全運動

九月二十一日から

九月二十一日から二十日までの十日間にわたり「秋の交通安全運動」が実施されます。

この運動は、すべての人に交通安全思想を普及し、正しい交通ル

災害に備えて

八月一日午前八時から陸小中学校で、非常時に備えて夏季点検が行われました。

この日は、朝から暑い日射の中を壬生町消防団、栲木茂団長の団員二百余名が参加し、佐藤消防団長から服装、機材器具および東雲橋下で放水試験



消防点検行なう

ひばりの黒川を堰き止めた。また、黒川の東雲橋下流で、十五台の消防車に放水試験を一齐に行ひ、この日の消防点検を終りた。

暑い時期は、比較的火災の発生は多くなるが、油断は禁物。寝たばこに十分注意しましょう。

新鋭消防車を

一台配備

町では、消防設備の整備充実のため消防車BD-1型(全輪駆動車)二台を購入し、一分団(四部、藤井)と三分団(安塚)に配備しました。



町名由来の考察 (完)

筆者 鈴木茂 啓

終わりに「甲」「乙」「丙」について考えました。

つまり、大宇壬生甲とか、大宇壬生乙×××番地と云ふときに、大宇壬生と番地の間に、必ず割り込んでいるのやないかというの…

甲、乙、丙のことです。

甲は兎も角「乙」の場合、筆記字と算用数字の「2」にも、漢数字の「二」にも似てしまつたり或いは、「乙」番地の中に、点と甲番地が交つたりして、誰も管理がつかないものも思っています。

いままで説いてきた通り、壬生は上の原、黒川原の昔から、表町通町の近代、黒川原の昔から、表町通町の近代、黒川原の昔から、表町通町、どちらにも町長(明治初年までは、名主)ら、戸長(と云う)が居た訳で、明治になって近隣の町と何回か集業散が、あつたの、明治十年に両町と藤井村が合併して、はじめて壬生町となつたものです。

つまり、それより遡ること十二年明治五年に土地の登記制が確立された時、通町の住民の所有地が「甲」、表町の住民の所有地が「乙」、壬生新田が「丙」決められたものと思ひます。

この記事は、今後住居表示の実地を予定している、田壬生市街地の住居表示の参考資料として企画したもので、今更をもつて終ります。

なお、掲載記事について、ご意向などありましたら、直接役場企画課へご連絡ください。

◎電話〇三三四四五〇・五一

水泳が四連勝、通算二十八勝飾る 郡民体育祭ふるわず総合六位



総合順位
 ○優勝……大平町
 ○準優勝……国分寺町
 ○第三位……石橋町



柏崎さんがんばる

郡民体育祭の水泳五十メートル女子平泳の部で、下横町の柏崎トヨ子さん(52歳)が、水泳王生の伝統のためがんばりました。
 柏崎さんは、子供の頃水泳を得意としていましたが、その後主婦業と家業で暫く水泳から遠ざかっており、このたび三十数年ぶりに大会にのぞいたもの。
 この種目最年長の柏崎さんは、ス



タート台に立つなりVサインを送るなど、余裕たふり泳ぎを観客や大会役員、選手から喝采を浴び、応援の佐藤町長とニコニコ握手

夏季大会の成績

- 水泳：優勝
- 婦人バレー：準優勝
- 野球：三位
- バドミントン：二位
- サッカー：三位
- バスケット(女子)：三位
- (男子)：一回戦で都賀町に敗れる
- ソフトボール：一回戦で国分寺町に敗れる
- 剣道：一回戦で都賀町に敗れる
- テニス：一回戦で野木町に敗れる

づくり

- 本大会の成績**
- 陸上：四位
 - 卓球：一回戦で敗れる
 - バレー：男女共に一回戦で敗れる
 - 柔道：一回戦で敗れる
 - 弓道：一回戦で敗れる
 - 相撲：棄権

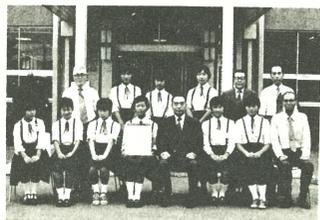
夏

スポーツで体力

睦小チームが優勝

学童少年野球の壬生地区予選は、七月二十八日、二十九日の両日、町営グラウンドで管内八校チームが参加し、真夏の太陽のもと熱戦がくりひろげられました。

その結果、優勝は睦小チーム、準優勝は東小チーム、三位は藤井小・羽生田小の両チームで、以上四チームは県大会に出場し健闘しました。



全国第3位の南犬飼チーム

南犬飼中が全国第三位 全国中学生ハンドボール大会

八月十九日、茨城県(会場)群馬で行なわれた全国中学生ハンドボール大会で、栃木県代表の南犬飼中が、栃木県代表として出場した南犬飼中学校チーム(女学)は、準優勝で熊本県代表の鶴城チームと対戦し、11対5で惜しくも敗れ第三位にとどまり、決勝進出は果せませんでした。



優勝した南犬飼中ナイン

南犬飼中が優勝

第三十回県中学校軟式野球の部で南犬飼中学校が九年前ぶり一度目の優勝を飾りました。この大会は、県内全中学校が参加して八月二日から五日の四日間、県総合運動公園などで開かれたもので、南犬飼中は熱戦の結果決勝戦に進み、鹿沼西中と対戦、対○で○と優勝したものです。優勝した南犬飼中は、関東中学校

農協チームが優勝 職域野球大会で

熱戦の末一対○と農協が優勝の栄冠を勝ち得ました。

生野球大会の出場権を得て活躍が期待されましたが、長雨により大会が中止となりました。

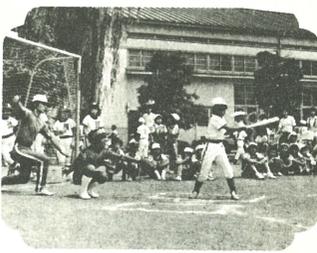
白球を追うチビっ子たち

少年少女球技大会

壬生小学校PTA(高田正五郎会長)では夏休み中の8月2日3日の2日間にわたって少年少女球技大会を開きました。

参加チームは、野球が21チーム、ソフトが20チームで、それぞれ町内対抗の方法で熱戦が展開され、応援の父兄と子供達が2人3脚でがんばりました。

- 試合の結果は、次のとおりです。
 ○野球 優勝=城内、準優勝=仲通町 第3位=下横町と東下台
 ○ソフトボール 優勝=仲通町 準優勝=城内、第3位=栄町と下横町



ストライク…ソフトボールの一コマ

優勝した睦小チーム

年金を受けるには本人の請求で

老齢年金の繰上げ支給は

六十歳から

国民年金を受けるには、本人が「裁定請求書」を出さなければなりません。この請求により支給の決定がなされます。

もし、請求するのを忘れて五年を過ぎると時効になり、年金受ける権利がなくなりますので、注意してください。

老齢年金は、六十五歳から支給するものになっていますが、希望により六十歳から繰上げて支給される場合があります。この場合、次の表のとおり減額支給になりますから、よく考えから請求するようですよ。

障害年金の廃疾認定日

改善されました

障害年金の廃疾認定日が、八月一日から六月に短縮されました。(今まで三年目)

繰上げ支給表

受給開始年齢	受給率	10年年金	
		月額	年額
60歳	58%	13,007円	156,078円
61	65	14,576	174,915
62	72	16,146	193,752
63	80	17,940	215,280
64	89	19,958	239,499
65	100	22,425	269,100

ご協力ください

町では、9月1日現在で住民基本台帳の実態調査を行います。

9月1日から15日までの間に、調査員(役場職員)が各家庭にお伺いしますから、ご協力ください。

この調査は、住民のみなさんの日常生活の利便を増進することはもちろん、役場のあらゆる事務を行う基本となる公簿である住民基本台帳を整備するために行うものです。

- 転入・転出・転居などの異動がありましたらその日から14日以内に役場住民課または支所へ届出してください。
- お詫び 7月28日付で、全世界に配布しました「窓口届出のお知らせ」中、出生届の届出期間が7日以内とありましたが、正しくは14日以内ですので、ご訂正ください。

住民実態調査

家出人やゆくえ不明の人を捜す運動

警察は、九月一日から一カ月間、家出人やゆくえ不明の人を捜す運動を行います。

この期間中は、捜査本部、捜査課、家出人などの相談に応じています。(午前九時から、平日は午後五時まで、土曜日は五時までは)

なお、栃木警察の相談日は九月二十一日(午前)午後二時、午後四時までは)

自治会連合会が発足

町政懇談会など計画

町自治会連合会の総会が七月二十三日中央公民館で開かれ、規約や事業計画、予算などを決め、役員を選出しました。

今までは、形だけの連合組織で規約や事業計画がなかったものが、こんど町内七十一自治会長が、意志の統一と親睦をはかり、連帯感あふれたよい環境つくりと住民福祉の向上に役立つよう正式に組織されたもの。

本年度事業として決めたものは、自治会長の町政懇談会や自治会内の住民が参加する町政懇談会を期はか自治会研修会などを行うことになりました。

心配ごと相談所

毎週水曜日(心配ごと相談所)を開いています。九月の日程は、次のとおりです。相談料は無料、秘密は厳守します。

○お電話に相談ください。

○九月六日(金) 浦野保健センター
○九月十三日 稲葉公民館
○九月二十日 役場公民館
○九月二十七日 南陽公民館

時間は、午前十時から三時まで

暑さに負けず

がんばる少年剣士

毎日三千歩を歩く習慣のなか、壬生剣道教室の少年剣士たちは、土用特別稽古会に参加し、元気なところをみせました。

七月十七日から一週間行われたこの稽古会は、次代を担う少年たちが「スポーツ」を通じてつばな社会人としての資質を鍛錬するため毎年行われているもので、今年はいよいよ七回になりました。

最終日の二十日は、来賓の佐藤町長、大川教育長をはじめ多数の父兄が見守るなか、師範三上教士の指導で納会の式が行われ、中学生の部、一六年生、四年生以下の部のグループごとに日頃鍛えた腕まを競い、わががのりっぱな成長を問うあたりに見た父兄は、感激、しばしば暑さを忘れ、さかんに声援を送っていました。

最後に高輪七二歳の森田興次エ門先生が、大島雅則初段、中學生、以下五人掛り稽古を行いました。六十才を超えた体力、気力の充実ぶりに、一同深く感銘し、炎暑克服の意義ある土用稽古会が大くの成果をおさめて終了しました。

除草奉仕

壬生剣道教室の少年剣士たちが、八月一日朝早くから東雲児童公園北側と隣接した芝生帯のまわり除草と作業を奉仕しました。

また、この日は壬生地連族会婦人部の会員も除草作業に汗を流し、すっかききれいになりました。

善意銀行

次の方々に、善意銀行預託があらためて、あなたに、善意にお礼を申し上げます。

○金二〇〇〇円 石川 満輝殿
○金一、五〇〇円 石川 満輝殿
○金短大附む高校南大附属友会殿
○金一、八三〇円 石川 満輝殿

昭和二十一年度壬生町同窓会殿



土用稽古の様子



鳥居家中興譜について

このころは、鳥居(鳥居家の紋)を旗紋として、この手柄を伝えるがよからう、と言った。これが土屋家は、鳥居の紋を用いるのをきまりとした。

家康が浜松にいた時、御本丸(城の中心)から西側にあった城の一部を元忠にあずけられたので、元忠はここに任んできた。家康の家来たちは、これを彦右衛門曲輪を名づけた。今でも、その呼び方は変わらない。

天正三年(一五七五年)五月二十一日、家康は、三河海原に於いて、武田勝頼と合戦をした。(勝頼は武田信玄が死んだ後、その子勝頼は父の志を継いで、京にはもうとの考えからその進めたる遠江や三河にかけて、家康を攻めたことにはしほであつたが、遂に二万五千の大軍をもって、三河に攻め入り長篠城を囲んだ。長篠城は二つの谷川にはさまれた山城で、その谷川の合流点に守るにより、攻めるにむすむす守るに有利な城で、これまでも徳川・武田両軍にとつて欲しかった重要な要地であつたため、何回も取つたり、

くすり箱

貧血

貧血という言葉を、よく耳にしますが、この言葉位本来の意味と違つて、広い範囲に安易に用いられているものも他にはあまり多くはないと思います。

例えば、顔色が悪く、実際に血液の濃さが薄くふらふらする人は勿論のこと、さらに別の原因で立ちくらみや頭が重くなり、脳貧血を起す時にも、更に低血圧と具合の悪い人も、似たような症状を示すので、全部を一括に「ぢやませ」にして、貧血という言葉が使われているように思われますが、あとの二つは必ずしも正確な使い方ではありません。

実際に、私大医師が使っている貧血といふ言葉の意味は、血液の成分のうち赤血球が少く、また鉄と蛋白質の化合物(ヘモグロビン)といふ鉄と蛋白質の濃度が低いことを指しています。そして、人間の活動に必要な酸素はこのヘモグロビンと結合して、身体中をまわらなければならないので、酸素不足が起り、機能が落ちて、めまい、耳鳴り、頭がぼんやりする、だるい、などの自覚症状が出現し始めることになります。

その上、少いヘモグロビンで酸素効率率が体内に送るため、心臓が余分な活動を強いられて、動悸して感ずるわけです。

さて、このよな貧血の原因ですが、第一には、体内で血をつくる骨の中の成分(鉄分と呼ばれます)が材料(鉄分、ビタミン、蛋白質)の不足、③血液がこたれ易くなること、④出血、⑤消化器、蛋白の不足、⑥血液、⑦腎臓、⑧肝臓の原因がある場合です。これは頻りに非常に高く、また顔色が悪く元気がないだけでなく、こんなに恐ろしい病気がかくれているので放置しておくわけにはいきません。年配の人で鏡を見て、おやと思つたら、あるいは人から指摘されたら、早く受診し原因を確かめて、正しい治療を受けることをおすすめします。明らかな顔色は健康のシンボルです。

独協医科大学第三内科 教授 穴戸 英雄

お知らせ



妊婦検診と血液検査

●とき 九月十一日(水)

受付時間は、午後一時三十分から二時三十分
町総合運動場管理棟
壬生町に居住する産婦の方、また、結婚される方の血液検査も合わせて実施しますので、ご利用ください。

三カ月児検診

●とき 九月十七日(火)

午後一時三十分から二時三十分
町総合運動場管理棟
妊婦の方、また、結婚される方の血液検査も合わせて実施しますので、ご利用ください。

9月の納税

国民年金
7・8・9月分
国民健康保険税
第3期分

●内容 子に鎖頸、股関節脱臼の検診
●とき 九月九日(金)
九月二十日(金)
いづれも午前十時から午後二時まで
町総合運動場管理棟
●講習見 検診を受けなかつたお子さんおよび九月十一日、一先見

赤ちゃん健康相談

●内容 子に鎖頸、股関節脱臼の検診
●とき 九月九日(金)
九月二十日(金)
いづれも午前十時から午後二時まで
町総合運動場管理棟
●講習見 検診を受けなかつたお子さんおよび九月十一日、一先見

●内容 身長・体重測定と保健指導

一般健康相談

●とき 九月十六日(金)

午前十時から三時まで
町総合運動場管理棟
●内容 家族計画や成人病相談

九月の当番医師

●九月の日曜 祝日は、次の医師以外は産院休診になります。
○当番医師の住診はできません。

日	町名	医師	院名	電話
四日	上通町	小倉	倉光医院	②〇〇五七
十一日	仲通町	木村	村医医院	②〇〇五六
十五日	上通町	藤田	藤田医院	②一〇三〇
十八日	上通町	小倉	倉要医院	②一八九五
二十三日	緑町	田中	田中医院	②二二二二
二十五日	城内	内陣	内陣医院	②〇〇四一

●時間は、午前九時から午後四時まで

中小企業労働問題講習会

- とき 9月8日午後1時30分から3時まで
 - ところ 呉羽合繊(中表町)
 - 講師 中央大学経済学部 三宅武雄教授
 - テーマ 「これからの中小企業のあり方」
- ※入場無料、多数ご聴講ください。

廃大引き取り日

●いらない犬は、はなさないで廃大引き取り日に、出してください

●日程 九月十四日(水)

●場所と時間 役場本庁 九時十分まで

●南大銅支所 九時二十分まで

●稲葉支所 九時五十分まで

三歳児検診

町では、三歳になったお子さんの健康診査を実施します。二歳という時期は、人の成長の過程で将来に大きな影響を与える非常に大切な時期です。それに、知恵おれや身体の異常なども、この年齢の頃までに見つけることによって、手おくれになることが防げるという意味もあります。ぜひ検診を受けましょう。日程は表のとおりです。

とき	ところ	該当児
9月26日(日)	南大銅公民館	南大銅地区の昭和49年7月1日から昭和49年12月31日までに生れたお子さん
9月27日(月)	稲葉公民館	稲葉地区の昭和49年1月1日から昭和49年12月31日までに生れたお子さん
9月29日(水)	壬生中央公民館	壬生地区の昭和49年9月1日から昭和49年12月31日までに生れたお子さん

(注)受付時間はいづれも午後1時30分から2時30分です。

中小企業の皆さんへ

機械貸与制度のご案内

製造業者または卸・小売業者のみなさんを対象とした設備貸与制度があります。これは新しい高性能の機械を設置するに、その購入資金が足りないという場合に、栃木県中小企業設備貸与公社がその機械を購入して企業の方々に貸し出し、設備代金と損料を四年六か月の間に支払っていただき、完済したときにその所有権をお渡りする制度です。●対象企業 県内で一年以上の事業実績をもち、従業員一〇人以下(小売業・卸売は五人以下)の企業で、国の指定する業種に該当するもの。●対象設備 県内の自社工場または事業所に設置する設備で、昭和五十二年三月三十一日までに設置完了でき、国で指定する設備。●貸与の限度額 一企業当り二十万四以上千二百万円以下。●貸与の期間 原則として四年半。●貸与損料 年利率五%。●保証金 貸与設備価格の一〇%を設備設置前に納入する。●申込み方法 昭和五十二年十二月末日までに役場商工課へ

献血にご協力ください

9月3日 午前10時～12時
9月7日 午後1時～3時

至宝町田中建設 役場本庁
午後3時